

地域包括支援センター(ケア24)令和6年度事業に係る
区事業評価と今後の区取組について

杉並区介護保険運営協議会
令和7年6月24日

1 評価概要

- (1) 評価期間と対象
令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)における各ケア24(20所)の事業実施について
- (2) 評価の方法等
「【ケア24事業評価】区事業評価(令和6年度事業)の考え方」に基づいて、区職員が20所を訪問(令和6年6月)及び、ケア24センター長と受託法人への個別ヒアリングを実施。各評価の小項目毎に評価し、加点・減点は合計20点を限度とした。
(最高合計評価点120点)

※加点:当該期間に新たな取り組みをした点、また、継続している点については、
前回よりさらにプラスした活動があれば、加点する

4	3	2	0
良好	概ね良好	やや不備	不備

- (3) 評価の結果
資料1「令和6年度ケア24事業評価結果一覧表」のとおり

1

2

＜組織運営体制＞ ○全ケア24で評価4(前回評価4)

(1)事業計画・事業報告書

- ・アンケートや地域ケア会議で分析した内容で、職員全員で計画策定している(成田)に加点

(2)業務改善

(3)ニーズの把握

- ・安心おたっしや訪問や独自の居場所や相談状況のアンケート実施したり、職員の気づきをツールで共有した3所(和田・堀ノ内、浜田山)に加点

(5)人材育成

- ・ロールプレイや事例の振り返りをしたことで人材育成をした(久我山)に加点

3

(4)職員配置 ○評価平均3(前回評価3.05)。

- ・令和6年度の委託費増額により、16名の職員が採用・増員配置された(令和5年度4月と令和6年4月比較)
- ・3職種常勤・専従5名欠員期間が2か月以上による減点1所(方南)
- ・ケアプラン作成担当職員2名の欠員による基礎点減点6所(清水、荻窪、高円寺、浜田山、堀ノ内、方南)

(6)個人情報保護 ○評価平均3.9(前回評価平均3.8)

- ・安心おたっしや訪問の書類誤シュレツダー1件(高円寺)
- ・個人情報持出し簿の記載不備(西荻)
- ・介護保険事業所にファックスの誤送信(南荻窪)

4

＜総合相談支援＞

（8）地域包括支援ネットワークの構築 ○全ケア24で評価4（前回評価4）

- ・地域実態や、社会資源を住民や小学校等イベントや講座、地域懇談会等で発信している4所（阿佐谷、松ノ木、高円寺、方南）に加点

（9）総合相談支援 ○全ケア24で評価4（前回評価4）

（10）家族介護者への支援 ○全てのケア24で評価4（前回評価4）

- ・家族介護教室を3回実施していた（浜田山）と、仕事がある家族向けに土曜日に開催していた（高円寺）に加点

5

（13）地域ケア会議の開催 ○平均評価3.85（前回評価3.8）

- ・地域ケア会議の規定回数（6回）に足らず、代替の会議がなされていなかったため、基礎点1減点（久我山）
- ・年度途中の入職者が未参加のため、基礎点1減点（西荻）
- ・日々気づいた地域課題をグラフ化して優先度の高い課題を整理して企画している（下井草）に加点

（14）介護予防ケアマネジメントの実施 ○全ケア24平均評価4（前回評価4）

- ・短期集中プログラムの利用については、ケア24で利用に差がある。
- ・短期集中プログラムの積極的に利用している3所（上荻、南荻窪、松ノ木）に加点、
- ・近隣病院やゆうゆう館等と協働して、介護予防だけでなく、社会資源につなげる要素も盛り込んだ講座開催した（善福寺）に加点

7

（11）権利擁護 ○全ケア24で評価4（前回評価4）

- ・所管課からの加点はなかったが、セルフネグレクトの事例で、自己決定支援を関係者会議にて丁寧に行い、入所につなげた（久我山）に加点

（12）介護支援専門員への支援 ○全ケア24で評価4（前回評価4）

- ・介護支援専門員のアセスメントやケアプラン点検方法に工夫が見られ（上荻）社会資源をリスト化して、相談体制を構築している（堀ノ内）に加点

6

＜事業間連携＞

（15）在宅医療・介護連携推進事業との連携 ○全ケア24で評価4（前回評価4）

（16）認知症支援体制 ○全ケア24で評価4（前回評価4）

- ・当事者の意見を聞き取り、当事者の社会参加に取り組んだ5所に加点（下井草、善福寺、南荻窪、阿佐谷、成田）

（17）生活支援体制整備事業 ○全ケア24で評価4（前回評価4）。

- ・地域団体（自治会、学校等）と協力し、地域デビューや、地域の担い手発掘を目的にした講座やイベント開催した4所（善福寺、松ノ木、西荻、方南）に加点

8

【今後の区取組】

○安定した組織運営体制整備

- ・令和8年度以降も、人件費を主とした必要経費を精査しながら委託費の確保を図る。
- ・個人情報の保護に関しては、引き続き、注意喚起と事例の共有をセンター長会を活用し、事故の未然防止の徹底を図る。

○総合相談の強化

- ・職員のスキルアップや総合相談強化のため、管理者研修のほか、職種別研修、地域づくり研修を令和7年度に実施する。
- ・先駆的取り組みについては、職種や、職層毎の情報交換を行う研修やセンター長会を活用して共有する。

【今後の区取組】

○認知症高齢者支援

- ・認知症施策推進に向けて、チームオレンジ間の連絡会の開催や、「認知症あんしんガイドブック」(認知症ケアパス)改訂においては当事者の声を取り入れるなど、本人参画の機会を増やす。

○生活支援体制整備

- ・第1層協議体と第2層協議体との連携を密にするため、相互の会議に参加できる機会をもつ。
- ・自主的な第2層の活動につなげられるよう、第2層協議体活動者向けに令和7年度研修を実施する。